

R3年度 土砂災害防止功労者表彰者 一覧

【個人】

推薦団体	氏名	表彰基準	功績概要
和歌山県	久保 榮子	(3)土砂災害防止思想の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年9月の紀伊半島大水害(和歌山県内の土砂災害による死者・行方不明者37人)において、那智川の土砂・洪水氾濫により、ご家族を亡くされた。 ●紀伊半島大水害における自身の被災体験から学んだ教訓を伝承することを決意し、防災士の資格を72才にて取得した。 ●自身の教訓や地域で被害にあった人に聞き取り調査を行い、伝承方法として、子供にも分かりやすいように、手書きの紙芝居(44枚)を開発した。平成26年1月から講演活動(ボランティア)を行い、小中学校、自治会等色々な方に防災知識の普及が進むよう尽力している。なかでも体験紙芝居は、平成26年10月から開始し、現在までに60回以上を開催した。 ●失意の中、自分が生き残った事を使命と思い、語り部として生きていく事を決意し、活動を通じて地域住民の土砂災害防止思想の普及に尽力した。
北陸地方整備局	北 俊夫 (一財)総合初等教育研究所 参与)	(3)土砂災害防止思想の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●氏は学校教育において、土砂災害防止教育を特別な教育として扱うのではなく、社会科や理科など普段の教科指導の中で確かな知識を身に付け、防災意識の向上を図ることの重要性を終始一貫して指摘するなど、土砂災害防止に関する防災教育の推進と発展に多大な業績をあげてきた。 ●様々な取り組みの中でも、平成20年改訂の学習指導要領に基づく解説の作成に当たって、小学5年の学習内容として土砂災害に関する理解が深まるよう注力した。これを受け、平成23年度から使用された小学5年生用教科書では編集代表者として、土砂災害に関する基礎的知識をはじめ、実際の土砂災害や砂防ダム、ハザードマップ等の写真や前触れについてのイラストを掲載し解説するなど、これまでにない内容構成の教科書を作成し、児童への土砂災害に関する知識の普及における大きなターニングポイントとなった。さらに、氏の尽力もあり、平成29年改訂の学習指導要領では土砂災害に関する指導内容が小学4年に拡充された。 ●長年にわたり土砂災害防止に資する防災教育の普及に果たした氏の貢献は、非常に大きなものとなっている。

【団体】

推薦団体	団体名	表彰基準	功績概要
神奈川県	特定非営利活動法人 篠原の里	(1)地域住民の生命又は身体の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月の令和元年東日本台風に伴い、神奈川県相模原市では、初めての大雨特別警報(土砂災害)が発表され、緑区鳥屋において、総雨量が761mmを観測する記録的な大雨となり、区内において複数の土砂災害が発生。複数の犠牲者や住家被害が生じた。 ●当団体の所在する緑区牧野の篠原地区は、この雨により地区へ繋がる県道及び市道が通行止めになり、一時、孤立状態となった。 ●当団体は普段から自主的に住民に対し、避難が必要な時には当団体所有の施設を避難場所として利用できる旨案内しており、今回の災害では実際に避難所として当団体の施設を提供することにより、風水害時避難場所のある地域までの移動等における被害の未然防止に貢献した。これにより篠原地区では、複数箇所の土砂崩れが発生したにもかかわらず人的被害は出なかった。 ●54日間にわたり延べ293人の避難者を受け入れ、さらに公設の臨時避難所への寝具等の貸出も行うなど、その活動は、住民の生活再建の一助となった。 ●当団体には、地域に根付いた防災拠点としての理念があり、このたびの行動は、日頃から災害発生時の防災対策に備えていたことによるものであり、地域住民の安全確保に貢献した。
新潟県	丈ヶ山ファンクラブ	(3)土砂災害防止思想の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●平成16年4月に発足し、過去の災害の教訓を後世に残すことや地域の防災力を高めるために、様々な活動を行い、地域住民の土砂災害防止意識の普及啓発に尽力している。 ●寺野地区は、古くから暮らしも文化も「地すべり」という自然災害とともに生きてきた歴史があり、当団体は「地すべり資料館」を中核として地域全体を土砂災害のフィールドミュージアムと見立て、活動している。 ●地すべり防止区域の監視路整備も兼ね、対策施設見学、地すべり地帯を俯瞰することができ展望の山として観光資源にもなる丈ヶ山の登山道開設、砂防遺産を活用した地域づくり団体等との交流会を実施してきた。また、交流会や総会において一般市民も対象とした講演会を実施している。 ●平成21年の、丈ヶ山の登山道開設後は「丈ヶ山ファンクラブ」に名称を変更し、登山道整備や一般市民参加の定例ハイキング登山(年間5回 4月・6月・8月・10月・12月)を実施し、地すべりのメカニズム、防止施設、災害対応や伝承について解説している。 ●長年にわたりユニークな土砂災害のフィールドミュージアムを手作りで整備・活動し地域住民の土砂災害防止思想の普及に尽力している。

推薦団体	団体名	表彰基準	功績概要
長野県	特定非営利活動法人 長野県砂防ボランティア協会	(2)二次災害防止に関する活動	<p>●長野県は令和元年10月11日～13日にかけて、東日本を襲った令和元年東日本台風による豪雨により、県北東部を中心に甚大な被害に見舞われた。</p> <p>●県は当協会に対し、特に土砂災害被害の多かった佐久、上田地域への派遣を要請した。この要請を受け、当協会は、10月18日、21日の2日間に延べ10名の砂防ボランティアを派遣し、がけ崩れ7か所・土石流15溪流の危険箇所の点検を速やかに実施した。</p> <p>●今回は災害が多発したため、県の職員だけでは対応が困難であった土砂災害現場において、災害発生 of 早い段階で、災害報告、緊急点検、さらに二次災害防止に向けた応急対応の方向性等についての調査を実施した。この調査結果を基に、県では対策方法や災害関連事業実施の有無を検討し、迅速な応急対応を行うなど、県の砂防関連の災害復旧に多大な貢献をした。</p> <p>●また、毎年の土砂災害防止月間においては市町村、県職員、地元住民とともに、急傾斜地崩壊防止施設、砂防堰堤等の現地点検を行っている。(毎年のべ25日程度、協会員50人前後が参加)</p>
岐阜県	下呂市小坂町大垣内区	(1)地域住民の生命又は身体の保護 (4)警戒避難体制の整備	<p>●平成17年7月に防災防犯隊を設け、区民を4つの班に分けて班ごとに防災部長をリーダーに消火班、救護班、情報班と役割を決めて災害に備えている。さらに、平成22年には近所同士で日頃から自然災害などに備えて声を掛け合う「声かけ・気にかけて・目くばりグループ」4班21グループを編成し、普段の生活から住民同士の交流を図ることで連携を深めている。</p> <p>●また新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、豪雨前には避難勧告が出た場合の避難先を尋ねる住民アンケートを独自に行い、コロナ禍における避難行動について各家庭で考えるよう促した。</p> <p>●令和2年7月豪雨では、まず6日の朝に地区内に居住する独居老人宅を訪問して、注意を促した。翌7日、夕方ごろに地区の防災会議を開催し、大雨が降った際の対応について協議し、同日夜には、豪雨に備えて公民館に対策本部を設置し、防災防犯隊が地区内をパトロールした。その後まもなく、地区内にあるコブチ谷などから土砂が流出したため、8日未明に指定避難場所である小学校体育館に32名の避難を誘導した。</p> <p>●一刻を争う状況の中で迅速に避難ができたのは、当団体の日頃の組織作りによるものであり、地域住民の安全確保に貢献した。</p>
広島県	河内地区自主防災会連合会	(3)土砂災害防止思想の普及	<p>●河内地区では、平成11年6月29日に発生した未曾有の土砂災害により被災し、多くの人命が失われたことから、この災害の経験と教訓を踏まえ、災害の記憶を残すとともに、地域における防災意識の向上を図るため、地域に密着し、自主的な防災活動を継続して行っている。</p> <p>●今年で発災から22年目を迎えた「6. 29豪雨災害」を風化させることなく、後世に伝承し、地域住民の土砂災害防止意識を醸成するため、毎年、河内公民館で、追悼式と防災講演会を併せて「忘れまい6. 29集会」として、平成11年から毎年、計22回を開催し、毎年150名程度が参加している。</p> <p>●令和2年3月には、「6. 29豪雨災害」をしっかりと記憶に留めるため、当時、地域住民が撮影した写真や動画、地域住民や学校の教諭、消防団員等の体験談を収録したDVD「6. 29豪雨災害の記録」を制作した。</p> <p>●地域住民の早期避難に繋がるよう、河内地区情報メールの導入や雨量計の設置、「避難行動タイムライン」の策定等に取り組むとともに、当該団体が中心となり民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会を始めとする災害時の避難支援関係団体・機関が相互に連携を図るため、他地区に先駆けて「河内地区防災ネットワーク」を立ち上げる等、様々な活動を行ってきた。</p> <p>●地域独自の幅広い活動を推進しており、地域住民の土砂災害防止思想の普及に尽力している。</p>